

社外秘

エステ化粧品館 ヘアケア製品 / 頭髪用化粧品館 統一サロン審査厳格化について

2015年11月5日

株式会社ビューティガレッジ エステティック事業チーム / 理美容事業チーム

1. 概要

内容

「エステ化粧品館」全体で、「ヘアケア/頭髪用化粧品館」と同様に制御をかけ、利用者のサロン確認及び規約への同意を徹底する。

目的

- サロン専売品の一般市場への流通を防ぐ(不正流通・転売等)
- 各メーカーとの代理店契約締結内容に基づく
- 間違った使用方法による、皮膚トラブルを防ぐ
- 専門知識によりその商品の特性を安全且つ効果的に発揮させる
- 競合他社からの市場調査を防ぐ(販売価格、EC特集ページの内容など)
- サロンやメーカーからの信頼を高める

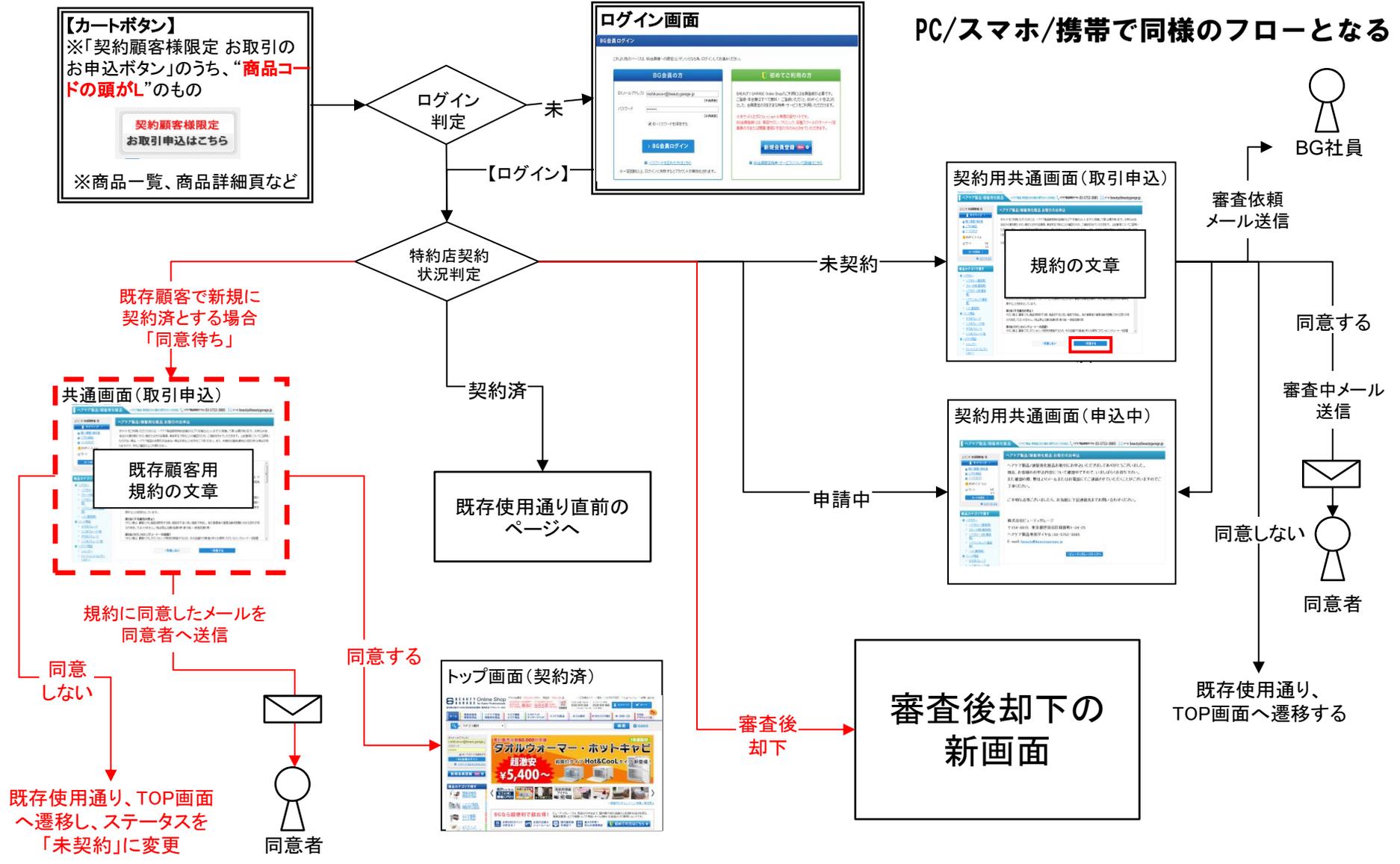
対象商品

- 「エステ化粧品館」 商品カテゴリコード「L」
- 「ヘアケア製品/頭髪用化粧品館」 商品カテゴリコード「H」

実施日

2015年11月25日 未明～

2. 基本契約フロー

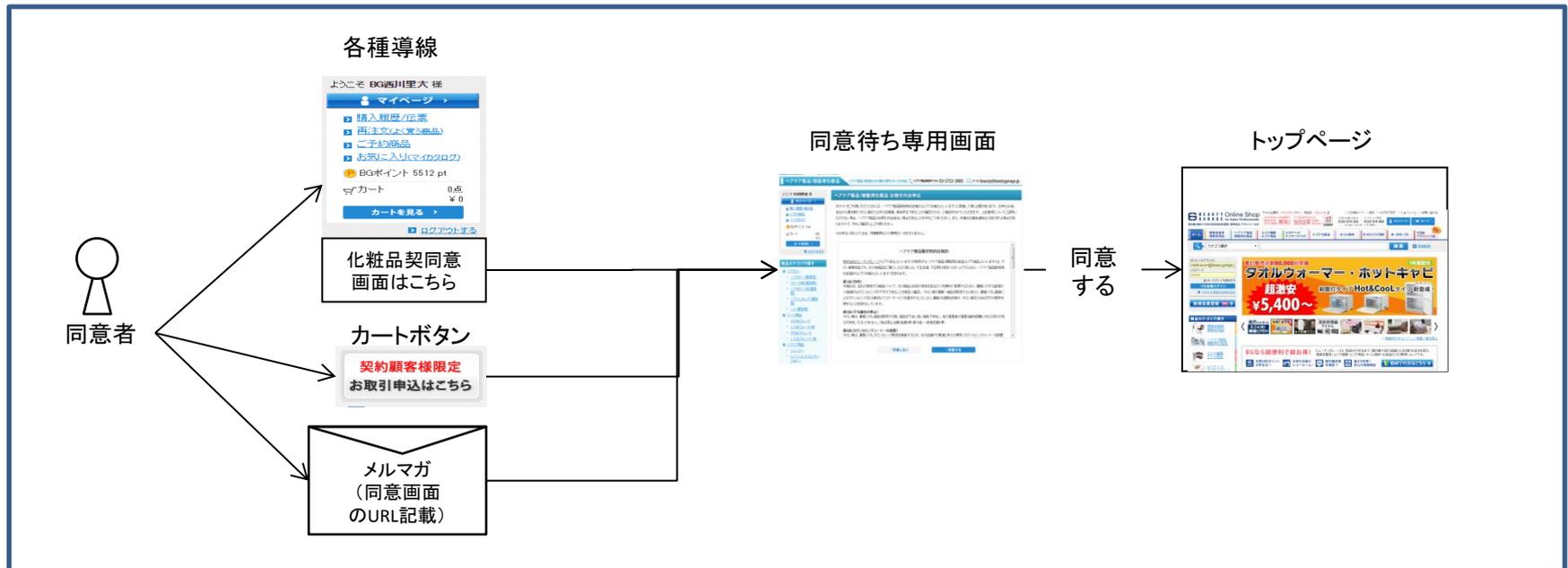


PC/スマホ/携帯で同様のフローとなる

3. 「同意待ち」顧客の申請画面までの導線について

以下の仕様で改修を行う

- ・ 早々に同意を促したい為、ログインボックスの下に同意画面へ遷移させるボタンを設置する（プロフィールSのイメージ）。
- ・ 同意後はECサイトのトップページへ遷移する事とする
⇒現在のECサイトで即ヘア化粧品の契約が完了する機能は有しておらず、直前の画面に戻す事が難しいかつ、顧客も1度しか使用しない為、工数を鑑み本仕様とする



4-1. お申込み画面

エステティック化粧品及び頭髮用化粧品 お取引申込について

弊社オンラインショップ掲載商品は、サロン専売品のエステティック化粧品および頭髮用化粧品です。そのため、商品をご購入頂くには、不正流通、不正取引を防ぐために下記「化粧品購買/販売特約サロン規約」(以下「本規約」という)に同意頂き、サロンであることの証明が必要となります。本規約をご確認頂き、サロンホームページのURL 又は、サロン確認資料を添付した上で、「同意してお申込」ボタンをクリックし、お申込みください。

※お申し込み後、当社からサロン運営状況の確認のためのご連絡をする場合がございます。

※サロンであることがご証明頂けない場合は、エステティック化粧品及び頭髮用化粧品のお取引ができない場合があることを予めご了承下さい。

なお、サロン様のご登録情報は株式会社ビューティガレッジと、ご購入商品のメーカーにおいて厳重に管理させていただきます。

※ご契約にあたっての入会費・月額使用料などの費用は一切かかりません。

※確認のご連絡には数日かかる場合もございますので、予めご了承下さい。

※本規約は事前通知なく改訂される場合がありますので、予めご確認の上ご利用ください。

化粧品購買・販売特約店規約

株式会社ビューティガレッジ(以下「甲」という)と登録サロン(以下「乙」という)は、甲の販売するエステティック化粧品及び頭髮用化粧品(以下「商品」という)について、以下のとおり合意する。

第1条(規約の目的)

本規約は、甲の販売した商品について、その商品と技術の特性を安全かつ効果的に発揮するために、乙が消費者に対し面接によるカウンセリング販売及び適切なアフターサービスを提供することにより、消費者の信頼を高め、もって甲乙双方の繁栄を期することを目的とする。

第2条(商品)

甲は、商品を乙に継続的に販売し、乙はこれを買受ける。

第3条(不当販売の禁止)

乙は、商品を販売する際、不当に商品を低い価格で供給してはならない。(独占禁止法第19条・第2条第9項・一般指定第6項)

第4条(カウンセリングコーナーの設置)

乙は、カウンセリング販売を実施するため、その店舗内で最適と考える場所にカウンセリングコーナーを設置する。

第5条(販売方法)

乙は、前条に定めるカウンセリングコーナーにおいて、消費者と対面し、適切な商品説明、美容指導、商品に関する情報提供及びアフターサービスを行わなければならない。

規約の内容については別紙<規約>参照

[化粧品購買・販売特約店規約ページはこちら](#)

4-2. お申込み画面(サロンホームページURL入力)

お申込み

サロン確認資料として、サロンホームページのURLをご入力いただくか、お持ちでない場合はプロフェッショナル証明書類を添付いただき、「同意してお申込」ボタンをクリックし、お申し込みください。

※サロンホームページURLの方が審査はスムーズです。

※“プロフェッショナル証明書類を添付”を選択いただきますと、添付可能な資料の詳細が表示されます。

サロン確認資料を選択	<input checked="" type="radio"/> サロンホームページURLを入力	<input type="radio"/> プロフェッショナル証明書類を添付
サロンホームページURL	<input type="text"/>	(例)http://www.example.jp

> 同意してお申込

※本規約に同意してお申し込み頂いた場合、ご登録のメールアドレスに内容をお送りさせていただきますのでご確認頂きますようお願い申し上げます。

※確認には多少お時間を頂戴する場合がございますので予めご了承ください。(土日祝日を除く2~3営業日程度)

ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ

- ・エステティック化粧品 取扱い審査専用ダイヤル：03-5752-3884
- ・頭髪用化粧品 取扱い審査専用ダイヤル：03-5752-3885
- ・FAX(共通)：03-3702-0231
- ・メール(共通)：contract@beautygarage.jp

4-3. お申込み画面(サロン確認資料添付)

お申込み

サロン確認資料として、サロンホームページのURLをご入力いただくか、お持ちでない場合はプロフェッショナル証明書類を添付いただき、「同意してお申込」ボタンをクリックし、お申し込みください。

※サロンホームページURLの方が審査はスムーズです。

※“プロフェッショナル証明書類を添付”を選択いただきますと、添付可能な資料の詳細が表示されます。

サロン確認資料を選択	<input type="radio"/> サロンホームページURLを入力 <input checked="" type="radio"/> プロフェッショナル証明書類を添付
プロフェッショナル証明書類 <small>(※3MB以上は送れません)</small>	<p>【エステサロン様用サロン確認資料】 1.店舗のリーフレット・チラシ／2.コースメニュー表／3.看板写真／4.名刺／5.ディプロマ(資格証明書)／6.エステティック又はリラクゼーション系スクールの美容学生証(ネイル・アイラッシュ系は不可)</p> <p>※1～4の場合、必ず店名と電話番号が記載されたものをご提出ください。 ※5、6の場合、必ずご本人様の証明書をご提出ください。内容によってはお断りさせて頂く場合がございます。 ※お電話またはご訪問によりサロン運営実態の確認をさせて頂く場合がございます。</p> <p>【美容室・理容室様用サロン確認資料】 1.名刺／2.美容師免許(理容師免許)※旧姓のままでも可／3.管理美容師終了証書(管理理容師終了証書)／4.美容所検査確認証(理容所検査確認証)※保健所の検査書／5.厚生労働大臣指定の理美容専門学校の学生証(入学許可書、在籍証明書も可、但しネイル・アイラッシュ系は不可)</p> <p>※1の場合、必ず店名・住所・電話番号が記載されたものをご提出ください。 ※2～5の場合、必ずご本人様の証明書をご提出ください。 ※お電話またはご訪問によりサロン運営実態の確認をさせて頂く場合がございます。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません </div>

> 同意してお申込

画像添付

4-3. 申込後の画面(審査・確認中)

エステティック化粧品及び頭髪用化粧品 お取引申込について

「化粧品購買・販売特約店」登録のお申込を受け付けました。
お申込ありがとうございました。

現在、お客様のお申込内容について確認中ですので、いまいばらくお待ち下さい。
また確認の際、弊社よりお電話やメールでのご連絡、サロン訪問等による確認をさせていただく場合がございますのでご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ

- ・エステティック化粧品 取扱い審査専用ダイヤル：03-5752-3884
- ・頭髪用化粧品 取扱い審査専用ダイヤル：03-5752-3885
- ・FAX(共通)：03-3702-0231
- ・メール(共通)：contract@beautygarage.jp

5. 顧客へのメール(自動配信)

「契約申請中」、「契約済み」、「審査後却下」の状態によってメール内容を変えて自動送信する。メール内容については別紙参照

6. 顧客マスタ詳細

ヘア水物	<input type="button" value="単一選択"/> <input type="text" value="未契約"/> 2105年9月2日 18:30
契約済メーカー	<input type="checkbox"/> 37℃：単品 <input type="checkbox"/> 37℃：導入セット <input type="checkbox"/> CPシリーズ <input checked="" type="checkbox"/> Dr.Caviat ghost <input type="checkbox"/> FORMA 【フォルマ】 <input type="checkbox"/> HANNON <input checked="" type="checkbox"/> MTG <input type="checkbox"/> clear bee Lux B... <input type="checkbox"/> エフェクティブオーガニック：フ... <input type="checkbox"/> エフェクティブオーガニック：ポ... <input type="checkbox"/> エラバシエ：クリームマジストラ... <input type="checkbox"/> エラバシエ：セーラムマジストラ... <input type="checkbox"/> エラバシエ：デリピデックス11... <input type="checkbox"/> エラバシエ：フエイシャル <input type="checkbox"/> エラバシエ：ボディ <input type="checkbox"/> エラバシエ：ラステックス 10 <input checked="" type="checkbox"/> カットルームグループ <input type="checkbox"/> コスメナチュラ <input type="checkbox"/> シロダーラ革命：認定サロン専売... <input type="checkbox"/> ピーチボウ/ピコショット <input type="checkbox"/> ファストザイム：要契約 <input type="checkbox"/> フィトメール パイオニアトリー... <input type="checkbox"/> フルール：フェイシャル <input type="checkbox"/> フルール：ボディ <input type="checkbox"/> フルール：共通 <input checked="" type="checkbox"/> プロフィールS <input type="checkbox"/> ポール・シェリー：フェイシャル <input type="checkbox"/> ポール・シェリー：ボディ <input type="checkbox"/> ポール・シェリー：共通 <input type="checkbox"/> マッコイ <input type="checkbox"/> マッコイ：認定サロン専売品 <input type="checkbox"/> ロスリダクションH2パック【店...
パスワード配信日時	2012/11/21 18:43:40 <input type="button" value="Mail"/>
名寄せ	<input type="button" value="半角数字"/> 名寄せコード： <input type="text"/> <input type="button" value="氏名チェック"/>

顧客に審査結果をメールで伝える為、ステータスを変更した際に以下の制御を行う

- ・「契約済」へ変更した後に「登録(確認画面へ)ボタン」を押下して確認画面へ遷移した後、「登録」ボタンを押下した際、契約が完了したメールを送信する

- ・「審査後却下」へ変更した後に「登録(確認画面へ)ボタン」を押下して確認画面へ遷移した後、「登録」ボタンを押下した際、却下した旨を記載したメールを送信する

メール本文については別紙参照

契約済み日付を表示

特記事項メモ ※顧客特徴、クレーム情報、買取・修理情報等全ての取引を入力

記入日	更新日	担当者	メモ
			<input type="button" value="登録"/>

特記事項メモに、必ず

- ①確認した書類
 - ②担当者
- を追記する事。

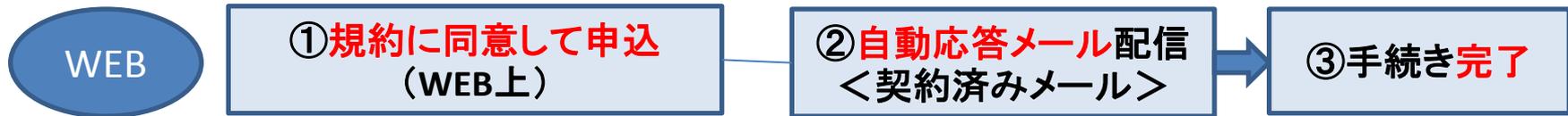
【例】「サロンのメニュー表確認、川畑」等とメモ

↑このスライドは、システムが出来次第画像を差し替え

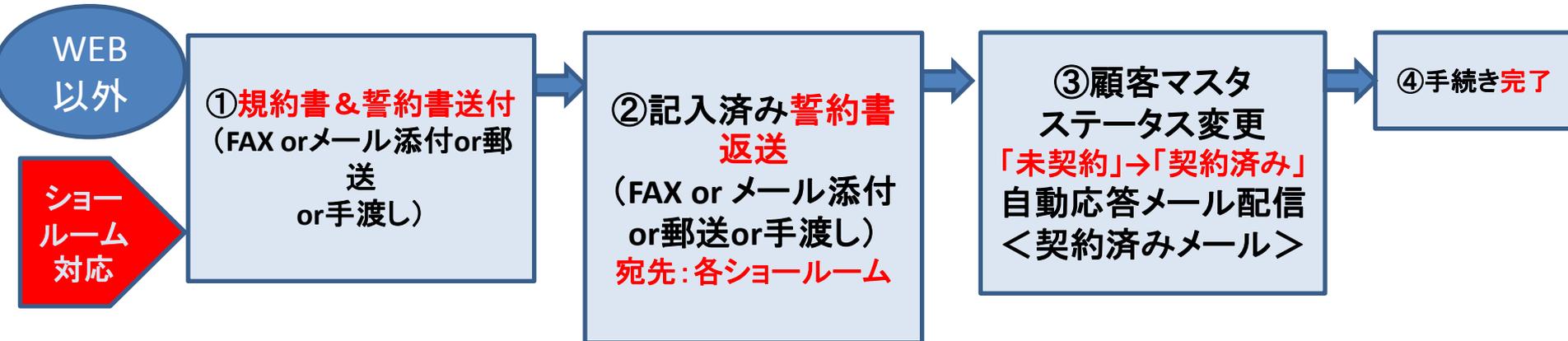
7-a. 既存会員 契約までのフロー

顧客A 【既存会員(過去にサロン運営を確認済)】

顧客Aの条件は11ページをご確認ください。



※受注経路がTEL・FAX・メール・来店であっても、まずはWEBからの手続きを促す。
WEB操作不可能の場合、下記フローにて対応。



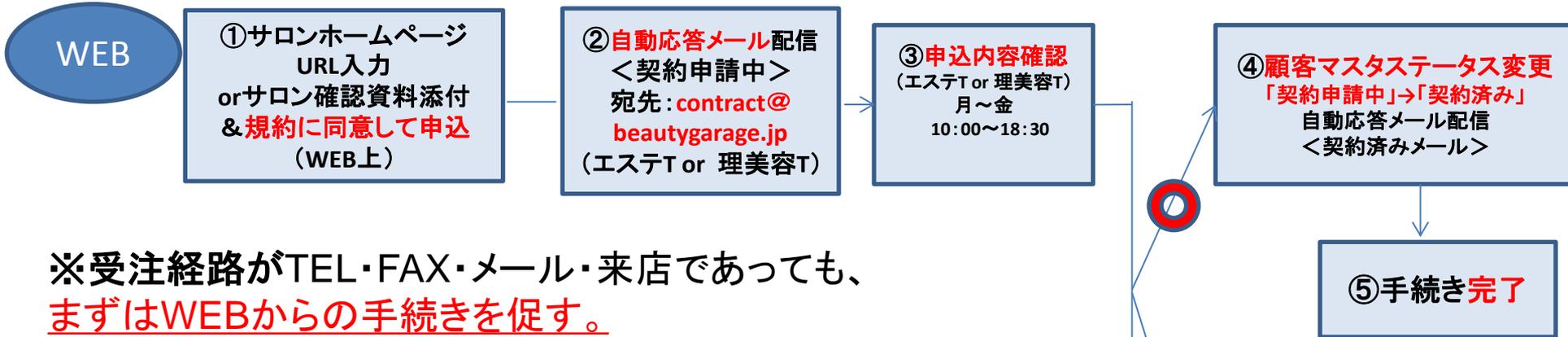
※WEBでの手続きが簡易的でスムーズです。
お問い合わせがありましたら、ECサイトからの申込みをお勧めしてください。

7-b. 既存会員 契約までのフロー

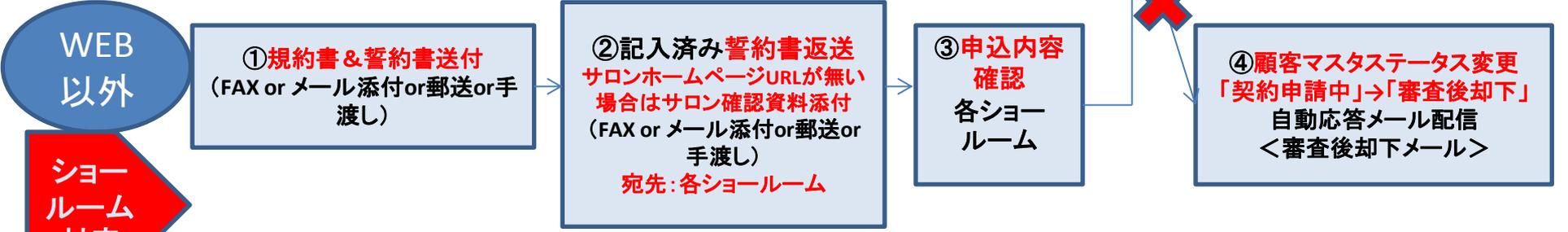
顧客B 【既存会員(サロン運営未確認/サロン名無し/学生/その他 要確認顧客)】

・既に化粧品の購入履歴のある会員も、ある条件に値する会員は、**サロン確認**を行わないと購入が出来ません。
 ※顧客Bである理由は11ページを参照ください。

※WEBでの手続きが簡易的でスムーズです。
 お問い合わせがありましたら、ECサイトより申込みをお勧めしてください。



※受注経路がTEL・FAX・メール・来店であっても、
 まずはWEBからの手続きを促す。
 WEB操作不可能の場合、下記フローにて対応。

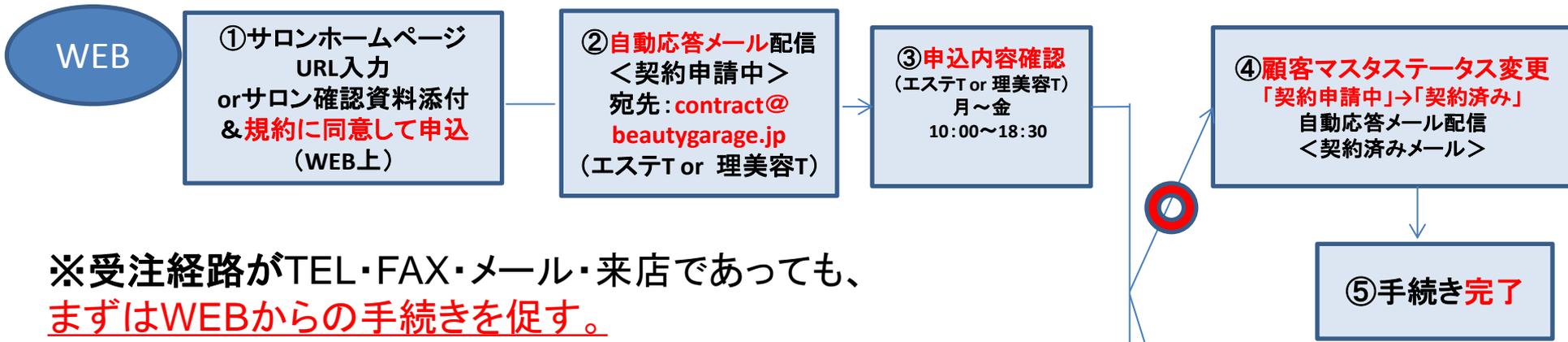


ショールーム
対応

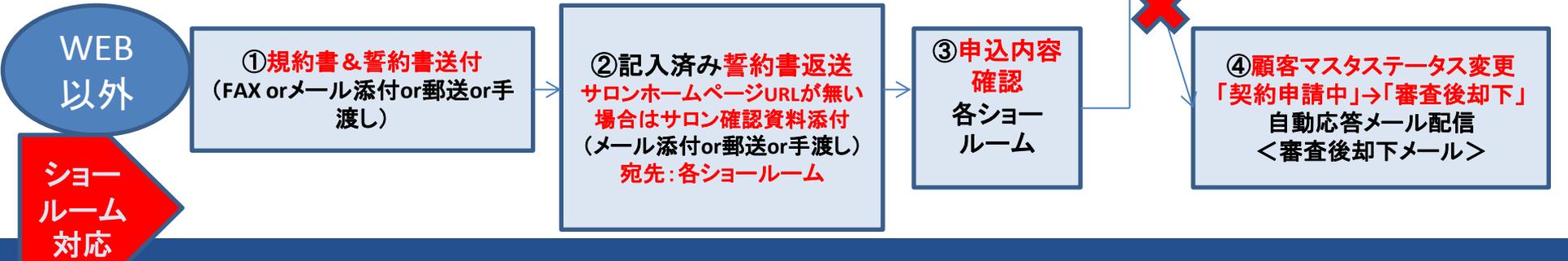
7-c. 新規会員 契約までのフロー

顧客C【新規】（新規BG会員登録手続き後）

・顧客Bと同様のフローとなります。
 ※WEBでの手続きが簡易的でスムーズです。
 お問い合わせがありましたら、ECサイトより申込みをお勧めしてください。



※受注経路がTEL・FAX・メール・来店であっても、
 まずはWEBからの手続きを促す。
 WEB操作不可能の場合、下記フローにて対応。



ショールーム対応

8. 制御対象会員／顧客A・Bの振り分けについて

■ リリース時にデータを「同意待ち」又は「未契約」に更新する対象となる会員は以下とする

- ・ 一度でもエステ化粧品を購入している
 - ・ 顧客マスタの削除フラグが「削除済み」「削除依頼」を除く
- ※上記の検索結果として2015年10月2日現在、61,001件が該当。

■ 顧客A/顧客B の条件

※A/Bの振り分けはエステチームで行っております。10月16日に確定

顧客A「同意待ち」 (43,230件) ※10月16日時点

● 顧客Bの条件以外の顧客

顧客B 「未契約」 (18,207件) ※10月16日時点

- 営業形態が「内装・設備関連会社」「問屋・ディーラー(取引先メーカー除く)」 ※サロン以外
- サロン名、会社名が入っていない (以下は除く)
 - ・ 配送先にサロン名が入っている
 - ・ 以下契約メーカー契約済み
(37°C導入セット/CPシリーズ/HANON/clear bee Lux Blanc/エフェクティブオーガニック/エラバシェフェイシャル・ボディ/シロダーラ革命/フィットメール/ポールシェリー/マッコイ認定サロン専売品)
- サロン名、会社名が入っていても下記のような場合は除く
 - ・ 個人名をアルファベットにただけ
 - ・ 会社名が内装・設備・問屋関係の名前
 - ・ 「開業予定」「未定」などの文言

9. サロン運営確認ツール

【エステ・理美容共通】

■サロンホームページURL(ホットペッパービューティー、ブログも可)

※まずは、サロンホームページを確認致します。



※ホームページが無い場合、下記のいずれかを提出

【エステ】

- ①店舗のリーフレット・チラシ
- ②コースメニュー表
- ③看板写真
- ④名刺
- ⑤ディプロマ(資格証明書)

※①～④の場合、必ず店名と電話番号が記載されたもの

- ⑥エステティック又はリラクゼーション系スクールの美容学生証
(ネイル・アイラッシュは不可)

※⑤⑥の場合、必ずご本人様の証明書。
内容によってはお断りさせて頂く場合有

【理美容】

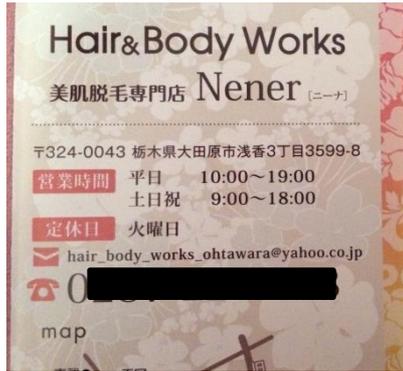
- ①名刺 ※必ず店名・住所・電話番号が記載されたもの
- ②美容師(理容師)免許 ※旧姓のままでも可
- ③管理美容師(理容師)終了証書
- ④美容所(理容所)検査確認証 ※保健所の検査書
- ⑤厚生労働大臣指定の理美容専門学校(学生証
(入学許可書、在籍証明書も可、民間のエステティックスクール、ネイルスクールは不可))

※②～⑤の場合、
必ずご本人様の証明書

10. エステサロン確認資料 参考

■エステ・リラクゼーションサロン

- ①店舗のリーフレット・チラシ
- ②コースメニュー表



- ③看板写真



- ④名刺



※①～④の場合、必ず店名と電話番号が記載されたもの

- ⑤ディプロマ(資格証明書)
- ※フェイシャル・ボディいずれも契約可



- ⑥エステティック又はリラクゼーション系学校の美容学生証
- (ネイル・アイラッシュは不可)

【契約OKのディプロマ・スクール】

- ・大手エステサロンが運営しているスクール
(ミスパリエステティックスクール、たかの友梨エステティックアカデミーなど)
- ・厚生労働大臣指定の美容専門学校のエステコース
(東京美容専門学校エステティック科など)
- ・BGアカデミーエステコース
- ・エステティック協会系の認定校
(一般社団法人日本エステティック協会、一般社団法人日本エステティック業協会、一般社団法人日本全身美容協会、全日本全身美容業協同組合、日本脱毛技術研究学会など)

※⑤⑥の場合、必ずご本人様の証明書。内容によってはお断りさせて頂く場合有。(上記に記載以外の民間スクールなどはNG)

11. 理美容 サロン確認資料 参考

■理美容室

◆開業検討中、休職中の場合でも、理美容師免許もしくは管理理美容師免許を保持していれば契約可

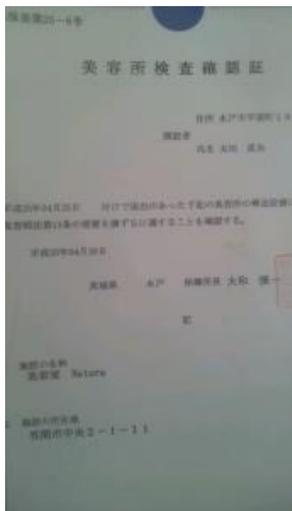


②美容師（理容師）免許



③管理美容師（理容師）終了証書

※左記書類は、
旧姓のままでも可



④美容所（理容所）検査確認証

※保健所の検査確認証



⑤厚生労働大臣指定の理美容専門学校

→理美容師免許を取得する為の
コース・学科に在籍している事

- ・入学許可書
- ・学生証
- ・在籍証明書
- ・卒業証明書 など

※民間のエステスクール、ネイルスクールの学生証は不可

12. 契約不可の営業形態について

【契約NGの営業形態】

- * 内装・設備関連会社
- * 問屋・ディーラー(取引先メーカー含む)

※問屋・ディーラーは不正流通に繋がる為、要注意

【契約OKの営業形態】

- * 上記NG以外(サロン・美容学生であればOK)

※ディーラーの中でもBGの取引先メーカーはOKとします。
取引先かどうかは仕入先マスタを確認し、各仕入担当へご確認ください。

13. 契約内容の変更について

■ インターネットの販売について

基本的にはインターネット販売は不可です！（但しPB商品を除く）

※必ずサロン内にて、対面での販売が必要となります。

「化粧品/頭髪用化粧品」カテゴリの商品を、楽天、アマゾン、ヤフーオークションなどで、販売を行っているのを弊社が確認した場合、エステティック事業チーム・理美容事業チームより警告のご連絡をさせていただきます。（一部商品を除く）
また、警告を促したにも関わらず、ネット販売を続けていた場合は、「化粧品/頭髪用化粧品」の契約を「未契約」に変更させていただきます。

→サロン専売品のインターネット流通が増える事により、エンドユーザーはサロンで化粧品/頭髪用化粧品をご購入されなくなり、その結果、サロンの売上が減少する事になります。エステサロン・理美容室の繁盛支援の為、弊社はインターネットの値引き販売を取り締まらなければいけません。

14. Q&A

①Q:サロンの定義は？

A: 厳格化の目的は、「一般人に売らない」「転売(ネット販売)禁止」なので、美容系のお店であればOKです。(問屋・ディーラー、内装・設備関係以外)

②規約第4条カウンセリングコーナーの有無の確認方法は？

A: コーナーとしてなくてもサロン内にて対面で販売するという意味です。

③契約に違反したお客様がいらっしゃった際の対応は？

A: ステータスを「未契約」にし、顧客メモに必ず理由等入力ください。

④Q:送って頂いた誓約書やサロン確認資料の保管方法は？

A: 個人情報となりますので、漏れなく確認及びECに登録頂き、その後はシュレッダーにて破棄してください。規約に同意したという履歴は、契約済みにした時に飛ぶメールにて確認が出来ます。

⑤Q:サロンへの事前案内は？

A: 11月上旬に、ホームページトップバナーの上に案内文を出します。また、対象顧客アクティブユーザーへは、カタログに案内文を同封し、発送します。また、メールもお送りします。取引先メーカーへも案内文をお送りします。

⑥Q:エステサロン開業前で名刺もメニュー表もまだ準備されておらず、ディプロマ等も無い場合は契約不可？

A: ディプロマや学生証(卒業証明書)も無い場合は購入不可となります。(一般人ではない証明がない為)

⑦Q:新規で来店予約のお客さまの場合、予め証明書を持参して貰う必要があるのでは？

A: ホームページのショールームページに持参頂くよう記載するよう進めます。お電話等の場合、お手数ですがご案内をお願いします。